

秋田市告示第69号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、秋田市民交流プラザ使用料の徴収事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年3月18日

秋田市長 穂 積 志

1 受託者の住所および氏名

秋田市泉北一丁目6番51号

株式会社スペースプロジェクト

代表取締役 成 田 清

2 委託期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで